



11	〔項目ごとの評価〕 1 魅力ある学校づくりの推進	但馬地区では、現状として、交通機関の状況から選択肢が拡大されていない状況も否めない。国や県から交通機関への補助が必要不可欠である。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
12	〔項目ごとの評価〕 1 魅力ある学校づくりの推進	学区再編と複数志願制度について、「行きたい学校」というスローガンに対して「行ける学校」を選ばせる状況となっており、良いとは評価できない。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
13	〔項目ごとの評価〕 2 県立高等学校の望ましい規模と配置	学校では非常勤講師がいないと成立しない状況になっている。非常勤講師が教育に注力できる環境づくりが、質の高い教育を行う上でも必要不可欠であるが、改善案はあるのか。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
14	〔項目ごとの評価〕 2 県立高等学校の望ましい規模と配置	望ましい規模を満たしていない県立の全日制高等学校普通科36校のうち、8校が但馬地区であり、それら全てが5学級以下であることは、再考察されるべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
15	〔項目ごとの評価〕 2 県立高等学校の望ましい規模と配置	過疎地には学区内の他地域への通学が困難な生徒がいるため、より幅広い選択ができるよう学区を考えてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 通学区域については、25ページにあるように、「県境や学区の境に位置する地域について、選択肢が拡大していない等の課題も指摘されていることから、隣接区域の見直しを含む制度の全体的なあり方を、中長期的に検証していくこと」と記載しています。
16	〔項目ごとの評価〕 2 県立高等学校の望ましい規模と配置	少子化により、統廃合や専任教員の配置ができないことも危惧される。地域の実情を考慮し、生徒が学びたい高校へ進学できる取組を進めてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 県立高校の活力を維持するための望ましい規模と配置については、25ページにあるように、「地域の実情を考慮した配置に関する考え方を踏まえ、生徒の学びの多様性の保障を損なわない範囲において、地域の支援を得ながら存続させる方法を検討すること」と記載しています。
17	〔項目ごとの評価〕 2 県立高等学校の望ましい規模と配置	広い範囲に高校が離れて存在している場合に、「望ましい規模」を下回るとしても存続させるという方向性をもっと明確に出すべき。また、比較的近隣に高校がある場合には、偏った学級数にならないような募集定員にしてほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
18	3 入学者選抜制度・方法の改善	複数志願選抜、志願変更制度は行きたい学校ではなく、行ける学校へ行く制度となっており、不本意入学になりやすいので廃止すべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
19	3 入学者選抜制度・方法の改善	中学校側の進路事務負担について課題が挙げられているが、具体的な方策について検討してほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
20	3 入学者選抜制度・方法の改善	オープン・ハイスクール等については、今年度はコロナウィルスの関係もあり、体験入学や説明会の開催が難しい中、高校側が柔軟に対応してくれ、自らの高校選択をしっかりと考える機会が与えられた。	1	【本文の趣旨に含まれています】 オープン・ハイスクール等については、20ページにあるように、「学びたいことが学べる学校づくりを進めるにあたっては、各校に対して、動画配信を含むホームページの充実や、ICTを活用した体験授業等の実施を含むオープン・ハイスクールの工夫等を促すことにより、それぞれの特色等が、中学生、保護者等にさらにわかりやすくなるよう努めること」と、記載しています。
21	4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい規模と配置	多部制高校では、終日授業を行っているため、会議を持ちにくく、職員間の連絡がしにくい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】

## II 今後の県立高等学校教育改革の方向性

No	項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
1	1 高等学校教育のあり方 (1) 全体の方向性	書かれている内容は、小中学校の新学習指導要領で重視している視点である。	2	【本文の趣旨に含まれています】 高校教育のあり方の方向性については、16ページにあるように、「国の動向を踏まえながら、それらの力の育成を実現するために必要な教育内容や教育制度の方向性を示していかなければならない」と記載しています。

2	1 高等学校教育のあり方 (1) 全体の方向性	進学を希望する生徒の多様化や家庭環境の複雑化、高校進学率98%時代を踏まえた後期中等教育の保障の検討と公立高校のあり方の見直しが必要。アフターコロナを見通した高校教育や通学区域の再検討と改革が求められる。	1	【本文の趣旨に含まれています】 高校教育のあり方の方向性については、18ページにあるように、「社会情勢に対応できる兵庫県ならではの高等学校教育改革の方向性」について記載しています。
3	1 高等学校教育のあり方 (1) 全体の方向性	魅力ある学校づくりについて、普通科高校のさらなる個性化に向けた改革を行うべきである。文科省の再編案を見据えて改革すべきである。	1	【本文の趣旨に含まれています】 高校教育のあり方の方向性については、16ページにあるように、「国の動向を踏まえながら、それらの力の育成を実現するために必要となる教育内容や教育制度の方向性を示していかなければならない」と記載しています。
4	1 高等学校教育のあり方 (1) 全体の方向性	保護者の負担軽減について、コロナウィルスの影響だけでなく、コロナ以前から考えるべきことである。一人一台のタブレット端末を使用させるならば、公費でまかなうなどの具体的な教育条件整備に言及するべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
5	1 高等学校教育のあり方 (2) 高等学校教育を取り巻く環境と課題	「誰一人取り残すことのない教育が求められている」という課題意識とその方向性に大いに賛同する。発達に特性のある子どもたちのために、是非とも推進してほしい。具体的な形での実現をお願いしたい。	2	【本文の趣旨に含まれています】 高校教育のあり方の方向性については、17ページにあるように、「生徒一人一人の特性に応じて可能性を伸ばす学びを実現し、誰一人取り残すことのない教育が求められている」と記載しています。
6	1 高等学校教育のあり方 (2) 高等学校教育を取り巻く環境と課題	「兵庫型体験教育」がキャリア教育と重なる部分が非常に多いので、別々に扱うのではなく、「兵庫型キャリア教育」として整理し直すことができるのではないかと。	1	【本文の趣旨に含まれています】 キャリア教育については、19ページにあるように、「兵庫型体験教育や体系的・系統的なキャリア教育を継続することによる、兵庫の一員として社会に貢献できる人格の形成を可能とする環境づくり」に取り組むと記載しています。
7	1 高等学校教育のあり方 (2) 高等学校教育を取り巻く環境と課題	経済的な理由で進学を諦めている生徒も存在しているため、保護者のさらなる負担軽減策を充実させ、経済格差が学力格差とならないようにする必要がある。	1	【本文の趣旨に含まれています】 保護者の負担軽減については、17ページにあるように、「世界的に経済状況が悪化しているため、生徒の学校生活に支障が生じないよう保護者の負担軽減にも配慮する必要がある」と記載しています。
8	1 高等学校教育のあり方 (2) 高等学校教育を取り巻く環境と課題	いかなる災害にも対応できるシステム構築が求められる。そのため、安否確認や通学が容易にでき、避難所のボランティアとして高校生が支援できる距離に通学圏を見直す必要がある。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
9	1 高等学校教育のあり方 (2) 高等学校教育を取り巻く環境と課題	少子化、人口減少について、学級数を減らすのはやむを得ない部分もある。中高連携も策定していくべき。	1	【本文の趣旨に含まれています】 中学卒業生数の減少については、25ページにあるように、「高等学校の活力を維持するため、一定規模の確保と望ましい配置を早期に検討すること」と記載しています。
10	1 高等学校教育のあり方 (2) 高等学校教育を取り巻く環境と課題	高校でもサポートファイルを活用して、適切な支援や合理的な配慮の提供がされるように取り組むなど、特別支援教育について理解の深まる取組をお願いしたい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 特別な支援を要する生徒に対する取組については、19ページにあるように、「特別な支援を要する生徒や外国籍生徒等については、個々の特性に応じたきめ細やかな教育の取組を推進すること」と記載しています。
11	1 高等学校教育のあり方 (3) 高等学校で育成する力	かつての講義型の授業ではなく、試行する場面や、他者と協働しながら課題を解決する活動を取り入れるなど、授業改革に力を入れてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 未来への道を切り拓く力を育成するための方策については、19ページにあるように、「課題発見能力・解決能力の育成については、「総合的な探究の時間」を軸として、身近な課題を発見し、その解決に向けて教科横断の観点から深く考察し、行動できる力を養う学びのあり方を推進」と記載しています。
12	1 高等学校教育のあり方 (3) 高等学校で育成する力	グローバル化に対応できる力を身につけるよう、多様な学習環境、ICT機器の活用を図り、実感をともなった達成感や向上心へつながる取組を進めてほしい。また、ふるさとの良さに気づかせる取組や高校生就業体験等で、地元の企業の魅力を感じる取組を進めてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 高等学校で育成すべき力については、17ページにあるように、「自国や地域文化への正しい知識に基づき、国際社会の中で対応できる力」と記載しています。
13	1 高等学校教育のあり方 (3) 高等学校で育成する力	生活の中で出会った疑問や問題を解決していくような力、自分の考えや意見を、根拠を明確にして表現する力を育成してほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 高等学校で育成すべき力については、17ページにあるように、「正確に情報を受け取ったうえで自分の考えを論理的に発信できる力」と記載しています。

14	1 高等学校教育のあり方 (3) 高等学校で育成する力	高等学校で育成する力について、学習指導要領やひょうご創造教育プラン、議事録と表現は異なるところがあるものの、育てたい力の全体像を見据えた高校教育改革が進んで行くこと確信する。	1	【本文の趣旨に含まれています】 高等学校で育成すべき力については、17ページに記載しています。
15	1 高等学校教育のあり方 (3) 高等学校で育成する力	これからの社会においては、他者の話に耳を傾けること、考え方や文化の違いだけでなく、互いの境遇の違いに対する理解が必要である。そのため、「考え方、文化、境遇の異なる他者に忍耐強く耳を傾け、相手を十分に理解・尊重しながら…」とすべきではないか。	1	【本文の趣旨に含まれています】 高等学校で育成すべき力については、17ページにあるように、「考え方や文化の異なる他者に対して、相手の立場を尊重しながら」と記載しています。
16	2 県立高等学校教育のあり方 (1) 改革の方向性	小中学校での学びが無駄にならないよう、GIGA school構想と同様に、1人1端末とまでは言わないが、近い環境を整備してもらいたい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
17	2 県立高等学校教育のあり方 (1) 改革の方向性	海外との交流や異業種、地域との協働研究等を含めた全ての教育活動における、ICTの積極的な活用、遠隔授業センターの設置等により、学校の規模を問わず個に応じた選択科目等が設置できる手法を研究してほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 ICT等の活用については、19ページにあるように、「すべての教育活動においてICTの活用を推進するとともに、遠隔授業センターの設置等により、学校の規模を問わず個に応じた選択科目等が設置できる手法を全県規模で研究」と記載しています。
18	2 県立高等学校教育のあり方 (1) 改革の方向性	入学者選抜制度等の制度は当面の間、現行制度を維持すべきとあるが、このように強い言葉で現行制度の維持を唱える理由は何が。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
19	2 県立高等学校教育のあり方 (1) 改革の方向性	過疎化が進む地域から、都市部への若年層の流出による地域社会の衰退を防ぐためにも、遠隔授業等による生徒の進路希望等に応じた多彩な科目設定などを一層充実させ、どこに住んでいても生徒が学びたいことを学べるようなひょうご未来の高校教育が求められる。	1	【本文の趣旨に含まれています】 ICT等の活用については、19ページにあるように、「すべての教育活動においてICTの活用を推進するとともに、遠隔授業センターの設置等により、学校の規模を問わず個に応じた選択科目等が設置できる手法を全県規模で研究」と記載しています。
20	2 県立高等学校教育のあり方 (1) 改革の方向性	学校の特色を示すために行われている魅力特色づくり発表会について、各地区で合同に開催する様な形への拡充を提案する。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
21	2 県立高等学校教育のあり方 (1) 改革の方向性	少子化により過疎化が進む地域においては、数少ない普通科すべてに特色づくりをするのではなく、3年間精一杯打ち込める部活動がたくさんある学校や学力向上に特化した学校といったシンプルな学校作りも、一つの方法ではないか。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
22	2 県立高等学校教育のあり方 (1) 改革の方向性	小中高のつながりの中で、児童・生徒が自ら学びに向かう経験を継続的に行う必要があるため、校種間の垣根を越えて、「学び」でつながる連携を柱に、中山間地域の教育が進んでいく必要がある。	1	【本文の趣旨に含まれています】 校種間の連携については、21ページにあるように、「異校種間連携、学校間連携、学科間連携、産学連携、地域との連携等、様々な形態による連携のあり方に関する研究」に取り組むと記載しています。
23	2 県立高等学校教育のあり方 (1) 改革の方向性	ICTの活用について、間雲なICT偏重は効果的ではない。「適する場面においてICTの活用を推進」とすべきである。また、推進するための人的配慮も必要である。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
24	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	特別な支援を要する生徒や不登校生徒に対して、通級による指導や大学における学生支援のバリエーション支援室のような、多様で柔軟な環境整備が、今後全ての高校にも必要である。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
25	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	通級による指導を受ける特別な支援を必要とする生徒、不登校生徒がインクルーシブ教育の視点で同じ場所で共に学ぶことができる、多様で柔軟な環境を整備する。	1	【本文の趣旨に含まれています】 特別な支援を要する生徒に対する取組については、19ページにあるように、「特別な支援を要する生徒や外国籍生徒等については、個々の特性に応じたきめ細やかな教育の取組を推進すること」と記載しています。

26	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	課外活動、キャリア教育等により知恵と強い精神力を体得する様々な体験を、幼児期～高校まで、生涯教育を組み込んだ形で導入すべき。また、学力一辺倒ではなく、工業、農業、医療、土木、福祉、調理、音楽、美術、デザイナー、スポーツなどの多様な人材育成を行う環境づくりも重要である。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
27	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	誰もが多様な仕事につける可能性がある一方で、発達障害、学習障害等、困難を抱えながら学びに向かう子どもたちも存在する。その子たちがいざれ成人し、働くこととなった際に、一人で何とかできる現実的な力として、書類作成能力（経験）も必要ではないか。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
28	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	特別な支援を要する生徒について、もう少し具体的に、高校でできる特別支援教育のあり方について記載すべき。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
29	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	ICTの活用について、子どもたちへの指導が均一に実施されるよう、研修等を充分に実施し、指導体制を整える必要がある。また、郷土愛を持つ人材を1人でも多く育成するため、魅力ある地域の歴史、産業等についての知識を深めていく取組をしてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 教員の素養及び資質を高める取組等については、27ページにあるように、「情報化社会を主体的に生きるために発達段階に応じた情報教育を推進することができる力」の向上に努める必要があると記載しています。また、ふるさと意識の醸成については20ページにあるように、「地域をフィールドにした探究活動を進めるとともに、世界史の中に日本の歴史を関連付けた学びや、日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する学びを充実」と記載しています。
30	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	人口減少が進む中、教育水準の維持に終始するのではなく、時代の変化に対応した多様な選択肢など、世界で活躍するための教育の取組を進めてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 教育システムの充実・改革については、21ページにあるように、「急激な時代の変化に対応しながら、未来への道を切り拓き、イノベーションを起こせる力を養うため、既存の教育システムを継承するだけでなく、これまでにない教育方法や学校のあり方について研究し続けること」と記載しています。
31	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	特別な支援を要する生徒について、小中学校で支援を受けてきた生徒が、高校でも引き続き十分な支援を受けられるようにしてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 特別な支援を要する生徒に対する取組については、19ページにあるように、「特別な支援を要する生徒や外国籍生徒等については、個々の特性に応じたきめ細やかな教育の取組を推進すること」と記載しています。
32	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	未来への道を切り拓く力を育成するために、授業がどのように進められているのか、学校説明会やオープン・ハイスクール等において、高校の特色ある取組を、動画やプレゼンテーション等で発信し、生徒だけでなく、保護者に対してもわかりやすく情報提供してほしい。	2	【ご意見を反映しました】 ご意見を踏まえ、20ページに次の通り記述を追加しました。 「動画配信を含むホームページの充実や、ICTを活用した体験授業等の実施を含むオープン・ハイスクールの工夫等を促すことにより、それぞれの特色等が、中学生、保護者等にさらにわかりやすくなるよう努めること。」
33	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	兵庫の「防災教育」がさらに発展・深化することを望む。	1	【本文の趣旨に含まれています】 防災教育については、19ページにあるように、「自然災害等の被災地支援を通じて、ボランティアや助け合いの文化の意識を醸成するとともに、今後懸念される災害の備えについて考える防災教育の取組を推進すること」と記載しています。
34	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	近年、個に応じた支援が必要な生徒が増えているため、幼少中高の連携を深め、体制を整え、高校でも特別支援教育に通じた人材の育成を図ってほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 教員の素養・資質を高める取組については、27ページにあるように、「共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に取り組むことができる力」に関する研修等を継続的に充実させると記載しています。
35	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	都市部と山間部で環境の違いが子どもたちの学びの違いにつながるよう、ICT等を活用した学習環境の充実を進めてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 ICT等の活用については、19ページにあるように、「すべての教育活動においてICTの活用を推進するとともに、遠隔授業センターの設置等により、学校の規模を問わず個に応じた選択科目等が設置できる手法を全県規模で研究」と記載しています。
36	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	たくさんの研究や工夫、環境づくりについて書かれているが、その研究の成果が適切に現場に伝わるようにしてほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】

37	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	今後は教科横断的に教員同士が連携する必要があるが、全教員に研究の成果をきちんと周知する仕組みを整え、新しい取組に向かう十分な余裕を現場に与えなければ素晴らしい改革案は実現できない。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
38	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	遠隔授業等の取組に対する県の支援を拡張すべきであるが、学校統廃合と遠隔授業とをセットにした考え方は慎重に検討すべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
39	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	山間部の生徒の学びの環境を維持するために、遠隔授業センターの設置等を進め、個に応じた選択科目を選択する機会を保障してほしい。	2	【本文の趣旨に含まれています】 ICT等の活用については、19ページにあるように、「すべての教育活動においてICTの活用を推進するとともに、遠隔授業センターの設置等により、学校の規模を問わず個に応じた選択科目等が設置できる手法を全県規模で研究」と記載しています。
40	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	学校で実践的に使える知識をつけることのできるキャリア教育を、早い段階からしてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 キャリア教育については、19ページにあるように、「兵庫型体験教育や体系的・系統的なキャリア教育を継続することによる、兵庫の一員として社会に貢献できる人格の形成を可能とする環境づくり」に取り組みと記載しています。
41	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	遠隔授業等により、生徒の興味・関心に応じた、多彩な進路選択につながることを願う。	1	【本文の趣旨に含まれています】 ICT等の活用については、19ページにあるように、「すべての教育活動においてICTの活用を推進するとともに、遠隔授業センターの設置等により、学校の規模を問わず個に応じた選択科目等が設置できる手法を全県規模で研究」と記載しています。
42	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	特定分野に偏らない幅広い見識や教養にもとづき、「総合的な探究の時間」を軸とした課題探究を学びの中心に据えた、教科横断的な教育課程の編成は、多様な選択肢を確保できるが、大学入試と併せて考える必要がある。	1	【本文の趣旨に含まれています】 高等学校教育のあり方の全体の方向性については、16ページにあるように、「高等学校教育において育むべき力を整理するとともに、国の動向を踏まえながら、それらの力の育成を実現するために必要となる教育内容や教育制度の方向性を示していかなければならない」と記載しています。
43	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	地域社会と連携した学びを推進する際に地域の協力を安定して求めるためにも、「コミュニティ・スクールの導入を進める」等の記述が必要ではないか。	1	【ご意見を反映しました】 ご意見を踏まえ、19ページに次の通り記述を追加しました。 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）も参考にしながら、地域社会と連携した学びとなるよう、地域の協力を積極的に求めていくこと」
44	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	特に山間部における生徒減少に対応するため、1クラスの生徒数を減らすなど、柔軟な制度改革等を検討・実施することが必要である。	1	【本文の趣旨に含まれています】 地方部の生徒減少への対応については、26ページにあるように、「望ましい学級規模に満たない高等学校について、地域の支援を得ながら存続可能性の有無を含めて検討。その際、全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化を含めて、あらゆる方策を視野に入れて検討」と記載しています。
45	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	ICTを活用した、個に応じた選択科目が設置できる手法の研究について、早期に実施に向けて取り組み、その具体的な方向性を示してほしい。	2	【本文の趣旨に含まれています】 ICT等の活用については、19ページにあるように、「すべての教育活動においてICTの活用を推進するとともに、遠隔授業センターの設置等により、学校の規模を問わず個に応じた選択科目等が設置できる手法を全県規模で研究」と記載しています。
46	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	政治的教養を高める教育について、文科省も主権者教育の重要性を述べているので、高校の教育課程において、主権者教育推進等の文言があっても良いのではないか。	1	【本文の趣旨に含まれています】 政治的教養を高める教育については、17ページにもあるように、高等学校で育成する力として、「主権者として社会を構成するために必要な社会人基礎力」と記載しています。
47	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	地域貢献・社会貢献について、地元企業とも連携した取組を行うことで、地域の活性化や高校の広報活動につながり、受検者の増加に影響を及ぼすこととなると考える。	1	【本文の趣旨に含まれています】 社会貢献活動については、20ページにあるように、「助け合いの精神の醸成については、ボランティア精神を養うことに主眼を置いた、地域における社会貢献活動等の実践を継続」と記載しています。
48	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	SNSを利用する際の「人権感覚」についても、日常的に考える機会を作っていく必要がある。	1	【本文の趣旨に含まれています】 情報モラルやセキュリティに関する意識については、18ページにあるように、「スマートフォンやSNSが急速に進化する中、生徒の情報モラルやセキュリティに関する意識を、発達段階に応じて醸成していくこと」と記載しています。

49	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	「高等学校で育成する力」は「未来への道を切り拓く力」へとつながると思うが、教育委員会で取り組む事項と、高校で取り組む事項に分かれている点について、双方が協働すべきものもある。	1	【本文の趣旨に含まれています】 県立高等学校教育のあり方については、18～19ページにあるように、「(2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策」において、求められる視点を記載しています。
50	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	早い段階から、小中学校を含む全ての学校で、実践的に使える知識を身につけることのできるキャリア教育を行っていただきたい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 キャリア教育については、19ページにあるように、「兵庫型体験教育や体系的・系統的なキャリア教育を継続することによる、兵庫の一員として社会に貢献できる人格の形成を可能とする環境づくり」に取り組むと記載しています。
51	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	高校教育のあり方、環境と課題、育成する力で述べられていることは概ね肯定できるが、根本的な日本語力の育成が欠けている。日本語教育の強化を前面に押し出すべきと考える。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
52	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	兵庫県では「キャリアノート」を活用したキャリア教育が小学校より推進されている。これが小中高と引き継がれているか疑問に感じる。小中高の連携が大切である。	1	【本文の趣旨に含まれています】 「キャリアノート」の活用については、20ページにあるように、「キャリアプランニング力の育成については、キャリアノートを活用し、学校内外の活動をキャリア教育の視点で位置つけた政治・経済に関する学びや、幸福な家庭生活を送るために必要な学びを教科横断的に展開」と記載しています。
53	2 県立高等学校教育のあり方 (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策	大きな目標を持たせるだけでは、目標を見失ったときにどうしていいかわからなくなるのではと危惧している。一度の失敗が終わりではなく、次につながる学びだと捉えられるよう、世の中の仕組みについて、学ぶ機会を充実させてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 高等学校で育成する力として、18ページにあるように、「自ら課題を発見し、幅広い知識を統合・活用しながら、解決に向けて主体的に取り組み続ける力とともに、困難な状況に接しても、自分の可能性を信じ、周囲の支援も積極的に求めながら、しなやかに対応できる力」と記載しています。
54	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	魅力ある学校づくりは素晴らしいが、特色がわかりにくいので、大学のオープンキャンパスやWEBサイトなどを活用した学校案内等のように、高校の授業を体験できるような機会を増やすなど、中学生にも保護者にもより正確でわかりやすく情報を提供していただきたい。	3	【ご意見を反映しました】 ご意見を踏まえ、20ページに次の通り記述を追加しました。 「動画配信を含むホームページの充実や、ICTを活用した体験授業等の実施を含むオープン・ハイスクールの工夫等を促すことにより、それぞれの特色等が、中学生、保護者等にさらにわかりやすくなるよう努めること。」
55	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	子どもたちを管理するためにあるような意味のない校則の見直し等、「これまでの高校の当たり前」から脱却していくための改革が必要である。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
56	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	少子化により定員割れが起きている一方で、多様な教育ニーズを求める家庭が増える中、それに対応できる学科が少ない。ふるさとや地元を愛する気持ちを大切にしながら、学びたいことを学ぶために専門的な学習ができるよう、生徒の特性に応じた学科やコースを増やしてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 教育システムの充実・改革については、21ページにあるように、「普通科については、一斉的・画一的な学びではなく、第二次実施計画において進めてきた特色化とともに、SDGs等に関わる学際科学的な学びや、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを重点的に展開する特色化についても検討すること」と記載しています。
57	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	各校が特色化を進めてきたことにより、それぞれのシステムの違いが分かりにくくなっていることも事実である。学びの多様性に対応できるよう、違いが明確に分かる取組を進めてもらいたい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 普通科の特色の明確化については、22ページにあるように、「(イ) 今後必要となる取組等」において方策を記載しています。
58	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	コースの数が減少しているが、受験生が集まらなくなったら廃止という方向にはしてほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
59	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	社会の多様な価値や働き方に触れられる、社会貢献型の体験教育の推進と工夫を求める。	1	【本文の趣旨に含まれています】 体験教育の推進については、19ページにあるように、「兵庫型体験教育や体系的・系統的なキャリア教育を継続することによる、兵庫の一員として社会に貢献できる人格の形成を可能とする環境づくり」に取り組むと記載しています。
60	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	「文理融合による新技術を活用した探究活動を軸とした学科」について、「文理融合型の探究活動を軸とした学科」「文理融合の観点に立った探究活動を軸とした学科」等のわかりやすい表現に変えてはどうか。	1	【ご意見を反映しました】 ご意見を踏まえ、22ページの記述を次のように修正しました。 「特色ある専門学科の内容を見直すにあたっては、 <u>文理融合型の探究活動を軸とした学科</u> や、地域の教育資源を活用して地域課題の解決に取り組む学びを軸とした学科等の新設を検討」

61	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	普通科教育の理念を踏まえ、「主体的・対話的」な学びの充実をはかり、多様な生徒に対応できるように、ユニバーサルデザインに基づく分かる授業の構築に努めてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 高校教育のあり方の方向性については、17ページにあるように、「生徒一人一人の特性に応じて可能性を伸ばす学びを実現し、誰一人取り残すことのない教育が求められている」と記載しています。
62	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	「普通科の特色化」「普通科の特色ある専門学科への改編」ではなく、現在の普通科の幅広い学び、多様な学びを支えるために教員を配置し、予算を配当することが必要なため、その点について言及すべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
63	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	総合学科が小規模になった場合は「普通科や職業学科への改編を検討すること」とあるが、総合学科として「存続させる」可能性のある表現にしていただきたい。	2	【本文の趣旨に含まれています】 総合学科については、23ページにあるように、「小規模となった総合学科において、生徒の興味や必要性に応じた学びの整備が著しく困難な場合は、各校の系列の特長に応じて、普通科や職業学科への改編を検討すること」と記載しています。
64	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	小規模の総合学科こそ、学校間連携などを推進し、学びの多様化を保障すること。また、普通科も含めて、転編入の柔軟さなど、本来の単位制のあり方を尊重し、単位制ならではのシステム、推薦入学における検査問題の重視等、あり方の見直しを図ること。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
65	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	学年制から単位制への改編については、山間部の高校においても積極的に進めるべきである。	1	【本文の趣旨に含まれています】 学年制から単位制への改編については、22ページにあるように「普通科の特色化を進めるうえで、生徒の興味や必要性に応じた学びの展開が、特に必要である場合には、学年制から単位制への改編を含めて検討」と記載しています。
66	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	総合学科等でカリキュラムを数年で切り替えるのではなく、ある程度の期間は継続して教育を行ってほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
67	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	水産や農業のような特色ある高校には、全県から通うことができるシステムづくりが必要であるため、寮を整備することで、特色ある高校の活性化が図れるのではないか。	1	【本文の趣旨に含まれています】 通学できる範囲に高等学校が少ない地域については、26ページにあるように、「全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置等、あらゆる方策を視野に入れて検討」と記載しています。
68	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	交通の便が悪い学校については、学校と公共交通機関を結び手立てを考えてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 通学できる範囲に高等学校が少ない地域については、26ページにあるように、「全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置等、あらゆる方策を視野に入れて検討」と記載しています。
69	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	中等教育学校について、多様な価値観を受け入れる教育をさらに進めてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 中等教育学校については、23ページにあるように、「6年間を通して、多様な価値観を受け入れ、活用できる人材を育成するための特色あるカリキュラムづくりを継続的に検討」と記載しています。
70	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	定時制・通信制高校について、入学に至る背景が多様化しているので、生徒の実態や学習ニーズに応じた教育活動の展開、募集定員の見直し、多部制高校の新たな設置等により一層努めていく必要がある。	1	【本文の趣旨に含まれています】 定時制・通信制については、24ページにあるように、「学び直しの支援や、一人一人の実態や学習ニーズに応じた教育活動の展開を充実させること」「柔軟な学びのあり方をさらに発展させ、部間の募集定員の見直しや、多部制高等学校の新たな設置を検討すること」「個別最適化された学びの実現に向けて、条件整備や教育内容の工夫に努めること」と記載しています。
71	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	定時制・多部制の夜間部に行きたいニーズと募集定員が一致しているか疑問に感じる。より大胆な調整をしてほしい。また、夜間部についても、夜間帯でなければ通えない生徒にスポットを当ててほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 多部制については、24ページにあるように、「時代に応じた生徒のニーズにさらに応えるため、柔軟な学びのあり方をさらに発展させ、部間の募集定員の見直しや、多部制高等学校の新たな設置を検討すること。その際には、夜間に学びたい生徒の豊かな学びの場を引き続き確保すること」記載しています。

72	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	一人一人の実態や学習ニーズに応じた教育活動の展開の充実については、定時制・通信制の高校だけでなく、全ての高校の取組の視点としておくことが必要である。	1	【本文の趣旨に含まれています】 個に応じた教育活動の充実については、17ページにあるように、「生徒一人一人の特性に応じて可能性を伸ばす学びを実現し、誰一人取り残すことのない教育が求められている」と記載しています。
73	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	定時制・通信制において、社会的な自立のための学び直しの支援や一人ひとりの実態やニーズに合った、個別最適な教育活動が行われるように期待する。	1	【本文の趣旨に含まれています】 定時制・通信制については、24ページにあるように、「従来からの勤労青年に加えて、全日制課程の中退学者や中学校時代に不登校経験がある者、外国籍生徒、特別な支援を要する生徒など、個別の入学動機や学習歴を持つ生徒が増えてきていることから、特に、学び直しの支援や、一人一人の実態や学習ニーズに応じた教育活動の展開を充実させること」と記載しています。
74	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	定時制・通信制の取組の視点について、「生徒の様々なライフスタイルや学習歴を持つ生徒が自己決定を基本に自分自身と向き合いながら自分のペースで柔軟に学べることで評価され、特に1・2部で充足率が高い状況が続いている。時代に合った生徒のニーズにさらに応えるため、柔軟な学びのあり方をさらに発展させ、部間の募集定員の見直しや、多部制高等学校の新たな設置を検討すること。同時に夜間に学びたい生徒の豊かな学びの場を引き続き確保すること。」としてどうか。	1	【ご意見を反映しました】 ご意見を踏まえ、24ページに次の通り記述を追加しました。 「生徒の様々なライフスタイルや学習歴を持つ生徒が、自分のペースで柔軟に学べるシステムが評価され、特に、1・2部で充足率が高い状況が続いている。時代に合った生徒のニーズにさらに応えるため、柔軟な学びのあり方をさらに発展させ、部間の募集定員の見直しや、多部制高等学校の新たな設置を検討すること。また、夜間に学びたい生徒の豊かな学びの場を引き続き確保すること。」
75	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	多部制高校の整備においては、一定以上の成果を上げていると思う。 生徒のニーズが多様化する中、状況を随時把握し、夜間・多部制の部間の募集定員の割合の変更や新たな設置、ICTを活用した学びの手法など、きめ細やかな教育を推進してほしい。	6	【本文の趣旨に含まれています】 多部制については、24ページにあるように、「時代に合った生徒のニーズにさらに応えるため、柔軟な学びのあり方をさらに発展させ、部間の募集定員の見直しや、多部制高等学校の新たな設置を検討すること。その際には、夜間に学びたい生徒の豊かな学びの場を引き続き確保すること」と、ICTの活用については、24ページにあるように、「可能な限り個別最適化された学びを実現するため、ICTによる遠隔授業の展開や多彩な学びを提供できる学びのコンテンツ整備等の検討」と記載しています。
76	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	「多様な生徒」や「多様な学習ニーズ」に応えられるように、生徒に対する就学支援制度の充実や、きめ細やかな対応ができる教育条件整備が必要である。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
77	2 県立高等学校教育のあり方 (3) 教育システムの充実・改革	通信制について、平日の複数日に登校してスクーリングを受けられるなど、根本から改革を進めるような例示を入れてはどうか。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
78	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	第5学区においては、「連携校方式」を堅持してほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
79	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	県境の地域にとっては、学習活動に支障が生じない範囲での選択肢が拡大していないので、隣接府県との連携が必要である。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
80	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	選択肢を保障するため、遠方への通学など、生徒・保護者の負担にならないよう、校内でのカリキュラムや学校間連携を充実させることによる方策の研究を各校で推進すること。	2	【本文の趣旨に含まれています】 学校間連携については、21ページにあるように、「異校種間連携、学校間連携、学科間連携、産学連携、地域との連携等、様々な形態による連携のあり方に関する研究」に取り組むと記載しています。
81	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	これまで通り、5学区を維持して、地域に根ざした人材の育成をすべきである。	1	【本文の趣旨に含まれています】 通学区域については、25ページにあるように、「基本的には現行制度を維持するべきである」と記載しています。
82	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	山間部は交通アクセス上の課題も大きく、希望する高等学校を志願できない状況もある。	1	【本文の趣旨に含まれています】 通学できる範囲に高等学校が少ない地域については、26ページにあるように、「全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化を含めて、あらゆる方策を視野に入れて検討」と記載しています。
83	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	通学区域及び入試制度について、県境などの地域の問題だけでなく、「早急に検討・見直しが必要」とするべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】

84	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	入学者選抜において、やむを得ず登校できない生徒の内申点について考慮すべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
85	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	入試の複数志願制度について、入試日程が過密化している状態や、入試問題において記述式問題を出題しにくい状況があることを踏まえ、その解消に向けての検討を継続してほしい。	2	【本文の趣旨に含まれています】 複数志願選抜制度については、25ページにあるように、「入試日程が過密化している状態や、入試問題において記述式問題を出題しにくい状況があることを踏まえ、それらの解消に向けての検討を継続すること」と記載しています。
86	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	発展的統合を含め、望ましい規模を維持する方策を検討する際、学区の境に位置する学校もあるため、通学区域の隣接区域の見直し、拡大についても検討する必要がある。	1	【ご意見を反映しました】 ご意見を踏まえ、25ページに次の通り記述を追加しました。 「県境や学区の境に位置する地域について、選択肢が拡大していない等の課題も指摘されていることから、 <u>隣接区域の見直しを含む制度の全体的なあり方</u> を、中長期的に検証していくこと」
87	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	入学者選抜において、コロナ対策を徹底するべきである。	2	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
88	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	入試制度について、特別な支援を要する生徒について、合理的配慮を拡充すべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
89	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	外国籍の生徒も高校で十分な教育を受けられるようにしてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 高等学校教育のあり方については、17ページにもあるように、「生徒一人一人の特性に応じて可能性を伸ばす学びを実現し、誰一人取り残すことのない教育が求められている」と記載しています。
90	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	第5学区における進学連携校方式について、「趣旨にあった効果が得られているか」の早期の検証を希望する。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
91	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	中学校の進路指導において、事務作業量の負担が増加している。入試に関する事務作業の負担を軽減できるよう改善が求められる。	1	【本文の趣旨に含まれています】 入試に関する事務作業の負担軽減については、25ページにあるように、「入試制度等の改正を進める場合、中学校及び高等学校の事務負担軽減に対して十分に配慮した検証が必要」と記載しています。
92	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	進路に関する書類のさらなる簡素化を図っていただき、教員が生徒と向き合う時間の確保に努めてほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
93	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	地元で学びやすい環境を作るためにも、尼崎地区の高等学校の定員を増やしてもらいたい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
94	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	少子高齢化に向け、交通網の整備を図り、全県学区を増やすこと、隣接区域の区分の見直しを進めることで、兵庫県の子どもたちを兵庫県で育てることを押しすすめることが大切である。	1	【本文の趣旨に含まれています】 通学できる範囲に高等学校が少ない地域については、26ページにあるように、「全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化を含めて、あらゆる方策を視野に入れて検討」と記載しています。
95	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	新しい選抜制度の導入に当たっては、現場の問題点などを聞き取り、スムーズな新制度への移行ができるようお願いする。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
96	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	多部制の選抜方法や出願時期に関して、多部制のあり方にふさわしいものとなっているか、検証が必要である。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
97	2 県立高等学校教育のあり方 (4) 通学区域・入試制度等	特別な支援を要する生徒について、通級指導の取組等、現状についての情報発信についても検討していただきたい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
98	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	生徒数が減少している地域においても、多様な学びや活動ができるよう、学級数を維持してほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 通学できる範囲に高等学校が少ない地域については、26ページにあるように、「全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化を含めて、あらゆる方策を視野に入れて検討」と記載しています。
99	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	通学に要する時間的要素だけでなく、通学費用という経済的負担も含んだ表現が必要である。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】

100	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	学区の再編により、幅広い選択肢が提供されるようになったが、交通アクセスが困難な地域、交通費の問題で数少ない選択肢しか選べない家庭に対して、地域によって学びに差が出ないようにしてほしい。	2	【本文の趣旨に含まれています】 通学できる範囲に高等学校が少ない地域については、26ページにあるように全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化を含めて、あらゆる方策を視野に入れて検討」と記載しています。
101	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	生徒数が大幅に減少し、教育活動が著しく制限される高校が増えていく。地域の実情も考慮しつつ、学校規模が小さくなくても生徒たちが変わらず学習活動等に取り組めるように強く要望する。	1	【本文の趣旨に含まれています】 生徒の多様な学びの維持については、18ページにあるように、「生徒の多様な個性や興味・関心に応じた教育を提供することが高等学校の特性であることを認識し、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりを、引き続き推進する」と記載しています。
102	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	学級数が少なくなると、多様な教育課題に対応するための教員のマンパワーが不足するため、積極的な学校の統廃合が必要である。また、新たな多部制を設置し、通信制は全日制との併置ではなく、多部制との併置にすべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
103	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	生まれた地域にかかわらず、学びたいことが学べるよう、生徒の学びの多様性の保障を損なわない範囲において地域の支援を得ながら存続させる方法を検討していただきたい。	5	【本文の趣旨に含まれています】 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方については、25ページにあるように、「これまで本県が行ってきた、地域の実情を考慮した配置に関する考え方を踏まえ、生徒の学びの多様性の保障を損なわない範囲において、地域の支援を得ながら存続させる方法を検討すること」と記載しています。
104	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	クラス数の多い高校との学習環境が違いすぎる。4学級を下限とし、早急に統廃合を進めるべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
105	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	総合学科について、議事録に「総合学科は一定規模がないと難しい」との意見もあったが、各学校の状況を踏まえて改革が進んでいくことを強く希望する。	1	【本文の趣旨に含まれています】 総合学科については、23ページにあるように、「小規模となった総合学科において、生徒の興味や必要性に応じた学びの整備が著しく困難な場合は、各校の系列の特長に応じて、普通科や職業学科への改編を検討すること」と記載しています。
106	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	地域で教育を受けられることは地域再生の大きな力である。地域と連携しながら特色づくりを進め、それをスクールポリシーとして具体的に示し、魅力を広く発信していくなど、生徒を集められる様な知恵を絞る必要がある。	1	【本文の趣旨に含まれています】 地域との連携については、21ページにあるように、「異校種間連携、学校間連携、学科間連携、産学連携、地域との連携等、様々な形態による連携のあり方に関する研究」に取り組むと記載しています。
107	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	通える学校が限られている地域においては、慎重に議論していただきたい。今後の生徒減少も踏まえ、学級編制の弾力化等により対応するなど、地元で学べるような方策をとる必要がある。	4	【本文の趣旨に含まれています】 通学できる範囲に高等学校が少ない地域については、26ページにあるように、「全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化を含めて、あらゆる方策を視野に入れて検討」と記載しています。
108	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	大都市集中の人口動態に変化の兆しが見られる昨今、地方移住者の増加に水を差すような高校の配置のあり方には慎重であるべきである。	1	【本文の趣旨に含まれています】 地方移住者への対応については、17ページにあるように、「大都市から地方への人の流れを促進するためにも、多様な教育ニーズに応じることができる環境作りが求められる」と記載しています。
109	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	他府県と同様に普通科の適正規模は4～8学級にすることが適切であると考えている。また普通科の学級数は地区で公平になるようにしてほしい。淡路地区では、クラス数に差があり、学業・部活動等多方面で望ましくない格差を感じる。将来的な統廃合を視野に入れても適当であると考えている。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
110	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	生徒減少により、クラス数も減っているが、部活動の充実や希望進路の実現のため、近隣のより大きい高校を選ぶ生徒が増えている。そのため、学校格差が大きくなっている。高校を統合して、勉学も部活動も思う存分励める高校の再編成を望む。	1	【本文の趣旨に含まれています】 中学卒業生数の減少については、25ページにあるように、「高等学校の活力を維持するため、一定規模の確保と望ましい配置を早期に検討すること」と記載しています。

111	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	町の高校へ進学しなくても、より近い学校で学べるような学科や、その地域や環境だからこそできる学科の編成をより工夫していただきたい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 通学できる範囲に高等学校が少ない地域については、25ページにあるように、「これまで本県が行ってきた、地域の実情を考慮した配置に関する考え方を踏まえ、生徒の学びの多様性の保障を損なわない範囲において、地域の支援を得ながら存続させる方法を検討すること」と記載しています。
112	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	郡部の学校については、小中学校との連携に加え地域（企業・産業）との連携を一層深め、その後の進路選択につながる、特色ある学校づくりが進む工夫を求める。	1	【本文の趣旨に含まれています】 学校外の機関等との連携の推進については、21ページにあるように、「異校種間連携、学校間連携、学科間連携、産学連携、地域との連携等、様々な形態による連携のあり方に関する研究」に取り組むと記載しています。
113	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	生徒数の減少により、専任教員の配置や、生徒の希望進路に応じた教育課程編成が難しくなるなどの課題が想定されるが、第5学区は通学距離や通学方法に問題があるため、高等学校の存続と統廃合については慎重に対応していただきたい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方については、25ページにあるように、「これまで本県が行ってきた、地域の実情を考慮した配置に関する考え方を踏まえ、生徒の学びの多様性の保障を損なわない範囲において、地域の支援を得ながら存続させる方法を検討すること」と記載しています。
114	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	少子化が進む中、生徒が学びたいことを学べる環境を維持するためにやむを得ない側面はあるものの、学区全体のバランスだけでなく、学区内の市町ごとの設置状況を勘案しながら検討を進めてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方については、25ページにあるように、「これまで本県が行ってきた、地域の実情を考慮した配置に関する考え方を踏まえ、生徒の学びの多様性の保障を損なわない範囲において、地域の支援を得ながら存続させる方法を検討すること」と記載しています。
115	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	少子化が進む中であっても定時制・通信制に進学する生徒が少なからずいる。安易な統廃合は避け、生徒のニーズに応えることができる規模と配置とし、後期中等教育の場を保障してほしい。	2	【本文の趣旨に含まれています】 定時制・通信制の規模と配置については、26ページにあるように、「個別のニーズへの対応の必要性を踏まえた、多部制高等学校の新たな設置等の可能性も視野に入れながら、各課程の機能・役割を發揮するためにふさわしい規模と配置のあり方を検討」と記載しています。
116	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	広い県内においては、公立高等学校のバランス良い配置が必要である。山間部等において子どもの人数のみで統合するのではなく、通学可能な範囲の公立高校が存続されるようにしてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方については、25ページにあるように、「これまで本県が行ってきた、地域の実情を考慮した配置に関する考え方を踏まえ、生徒の学びの多様性の保障を損なわない範囲において、地域の支援を得ながら存続させる方法を検討すること」と記載しています。
117	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	都市部においても、学区統合により過度な競争によって公立高校へ入学できない生徒が増加しないよう、学級数減をとどめてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 都市部においては、26ページにあるように、「生徒の学びの多様性を保障するため、発展的統合を含め、望ましい学級規模を維持する方策を検討」と記載しています。
118	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	過疎地域では、高校の選択肢が少なく、進路選択の幅が狭くなる。それらを踏まえて、学区や募集人数を決定してほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方については、25ページにあるように、「これまで本県が行ってきた、地域の実情を考慮した配置に関する考え方を踏まえ、生徒の学びの多様性の保障を損なわない範囲において、地域の支援を得ながら存続させる方法を検討すること」と記載しています。
119	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	少子化に伴い、望ましい規模に満たない学校において、生徒の興味や希望進路に応じた教育課程の編成が困難になっていることが課題であると感じる。ICTの活用などにより、生徒が自分の興味・関心のある内容を選択して学べる環境を整えることが必要である。	1	【本文の趣旨に含まれています】 望ましい規模に満たない学校については、26ページにあるように、「全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化等、あらゆる方策を視野に入れて存続可能性の有無を含めて検討」と記載しています。
120	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	子どもたちの切磋琢磨という観点から、高校や学科の適正配置は必要だが、地域の衰退につながることは避けてほしい。但馬の各高校が特色を持った学校になるよう、高校教育のあり方について、検討を進めてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 県立高等学校教育のあり方については、18ページにあるように、「生徒の多様な個性や興味・関心に応じた教育を提供することが高等学校の特性であることを認識し、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりを、引き続き推進する」と記載しています。
121	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	学校がより特色ある学校になるために、県立高校と特別支援学校を併設してインクルーシブ教育を推進することが考えられる。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】

122	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	住んでいる地域の学級数では、地域の生徒が地元の高校で学べないと聞き、心配している。他地区への利便性も悪いため、通学が大きな負担になっているが、県教委の考えを地域に対して説明してほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
123	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	山間部から都市部まで一律に考えられない部分を十分に考慮し、特に存続が危惧される山間部については、学びたいことを学ぶために遠距離通学しなければならないような配置とならないよう、市町・地域と十分連携してほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方については、25ページにあるように、「これまで本県が行ってきた、地域の実情を考慮した配置に関する考え方を踏まえ、生徒の学びの多様性の保障を損なわない範囲において、地域の支援を得ながら存続させる方法を検討すること」と記載しています。
124	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	小規模校では総合学科の系列の設置が困難なことは理解できるが、それならば総合学科から普通科または職業学科への改編と、普通科の総合学科への改編の両方向で検討する方が良いのではないかと。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
125	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	「地域の支援を得ながら」の部分だけをとりまえると、地域の支援がないと存続させないとも読めてしまうのではないかと。「地域の支援や理解を得ながら」という表現の方が良いのではないかと。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
126	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	小規模校では専門教員の配置ができていない学校が多くある。進学指導に専門教員は必要であるため、近隣2校で兼務するような工夫をしても、常勤講師を配置をすべきである。	1	【本文の趣旨に含まれています】 望ましい規模に満たない学校については、26ページにあるように、「全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化等、あらゆる方策を視野に入れて存続可能性の有無を含めて検討」と記載しています。
127	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	高校の数を整理し、一つの学校に様々な科を設置して、広域から通学できるよう、スクールバス等の運行を行うなどの工夫をして、高校の活性化を図ってほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 望ましい規模に満たない学校については、26ページにあるように、「全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化等、あらゆる方策を視野に入れて存続可能性の有無を含めて検討」と記載しています。
128	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	過疎化の進む地域では、教員加配、交通費補助、民間委託の合同寮設置のような方策や、市町の教育委員会と連携して高等学校を組合化することで地域の学校を支える仕組みを構築することが必要。	1	【本文の趣旨に含まれています】 望ましい規模に満たない学校については、26ページにあるように、「全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化等、あらゆる方策を視野に入れて存続可能性の有無を含めて検討」と記載しています。
129	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	山間部については、県立学校と所在市町との連携がとれるような環境整備が重要であるので、県レベルの連携合意をお願いしたい。また、山間部の高校は通学や移動に大きな問題があるため、スクールバスや、借り上げバスを可能にする予算措置も地域の実情に応じてお願いしたい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 望ましい規模に満たない学校については、26ページにあるように、「全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化等、あらゆる方策を視野に入れて存続可能性の有無を含めて検討」と記載しています。
130	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	スポーツ系、芸術系、音楽系等の高校の設立も必要である。また、一定の期間学校で学べない専門科目が学べるセンターの設置を進めてほしい。教員の負担を減らすために、元プロ選手による部活動指導、弁護士や心理士、警察の常設をしてほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
131	2 県立高等学校教育のあり方 (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方	学級編制基準の弾力化は山間部だけでなく、すべての学校で考えるべきことなので、その必要性を強く訴えるべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
132	2 県立高等学校教育のあり方 (6) これからの教員像	「特別支援教育に取り組むことのできる力」は必須の力である。「これからの教員像」により具体的な特別支援教育における力の記述を行ってほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 教員の素養・資質を高める取組については、27ページにあるように、「共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に取り組むことができる力」に関する研修等を継続的に充実させると記載しています。

133	2 県立高等学校教育のあり方 (6) これからの教員像	教員としての資質・能力の向上のための研修の充実が必要不可欠である。そのためにも、教員がゆとりを持って働くことができる環境づくりをしてほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
134	2 県立高等学校教育のあり方 (6) これからの教員像	「大学入試のための勉強」という子どもたちの意識改革を進める教育内容と指導の工夫や、理解に時間を要する子どもたちの学習意欲を向上させる授業改善と工夫を求める。	1	【本文の趣旨に含まれています】 教員の素養・資質を高める取組については、26～27ページにあるように、「未来への道を切り拓く力を育むための、発達段階に応じた「体験教育」を実践する力」「共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に取り組むことができる力」に関する研修等の継続的な充実と記載しています。
135	2 県立高等学校教育のあり方 (6) これからの教員像	インクルーシブ教育や「社会モデル」の研修内容を充実させることを記述する必要がある。	1	【本文の趣旨に含まれています】 教員の素養・資質を高める取組については、27ページにあるように、「共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に取り組むことができる力」に関する研修等を継続的に充実させると記載しています。
136	2 県立高等学校教育のあり方 (6) これからの教員像	生徒に関わる教員自身が、変化するテクノロジーの発展等について、新たな知識を会得できる機会を持ち、資質を高めていく必要がある。	1	【本文の趣旨に含まれています】 教員の素養・資質を高める取組については、27ページにあるように、「情報化社会を主体的に生きるために発達段階に応じた情報教育を推進することができる力」に関する研修等を継続的に充実させると記載しています。
137	2 県立高等学校教育のあり方 (6) これからの教員像	全職員が受講する情報活用能力向上研修による資質向上が必要である。「学びのインベーション」により整備された機器の活用や、今後活用すべき機器や、それらを活用した授業改善の手法を実践する研修の充実をしてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 教員の素養・資質を高める取組については、27ページにあるように、「情報化社会を主体的に生きるために発達段階に応じた情報教育を推進することができる力」に関する研修等を継続的に充実させると記載しています。
138	2 県立高等学校教育のあり方 (6) これからの教員像	入試はいつの時代も不安なものであり、その不安に立ち向かわせることが入試の意義だと考えている。制度や加算点よりも教師や保護者が安心感を得ようとして、生徒の挑戦意欲がそがれてしまうことが一番問題であるが、複数志願選抜を維持するのであれば、入試問題に記述・論述問題をもっと多くすることが必要であると考え	1	【本文の趣旨に含まれています】 入試問題については、25ページにあるように、「思考力・判断力・表現力等をさらに評価できるようにするため、出題方法等の改善を検討」と記載しています。
139	全体を通して	他県（鳥取、岡山、北海道、福島）などのように、理念、方向性だけではなく、学区・学科の状況、児童生徒の人数実態・見通しまで踏み込んだ報告書・計画書にしてほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 資料として掲載しています。
140	全体を通して	コース等の魅力を高めるための取組について、生徒や保護者へのわかりやすい説明が必要である。職場環境の改善についても記載してほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
141	全体を通して	全般に書かれている内容は素晴らしく、望ましい教育改革の方向性が記されているが、大切にしたい優先順位を明確化してほしい。また、生徒や保護者、地域にわかりやすい方向性の提示をお願いします。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
142	全体を通して	小規模化は、生徒の個々の状況をよく把握するためには、むしろ良いことではないか。1学級40人という学級編制とそれに基づく教職員定数の固定概念のために実現できないと考える。しかし、エアコン等が完備していない状況で、教職員の努力・工夫で少人数授業を行うのは事実上不可能である。教育行政として教育条件の整備をどう進めるのかという視点で高校のあり方を検討してほしい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】

143	全体を通して	全体を通して、Society5.0やICTという言葉が多く見られた。高校においても小中学校のICT教育を継続していくと思うが、家庭での通信や端末が自己負担となる中、学びたいと思う子どもたちが学べるよう、県としての補助や支援が必要ではないか。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
144	全体を通して	教員の多忙さの大きな要因である部活動についての言及がないが、それも含めて外部委託できることは外部委託でしかやらないという方向性を出すべきである。検討委員会のメンバーについて、一般の教員を複数入れるべきである。また、都市部の委員が多すぎるので、地方の委員も入れるべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
145	全体を通して	兵庫型「STEAM教育」や産学連携をどのように、どのくらいの規模に広げるのか。予測困難な社会においては、これまで以上に探究活動が大切になる。学びの共同化、協働化もICTと関連させてますます研究していく必要があるため、その点を強く示してほしい。	1	【本文の趣旨に含まれています】 兵庫型「STEAM教育」や産学連携については、20ページにあるように、「(イ)県立高等学校ごとに取り組む事項」に記載しています。
146	全体を通して	議事録は公開されているが、傍聴が認められていないため、委員の方々の熱を感じられない。議事録の公開だけでなく、傍聴も認めていただきたい。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】
147	全体を通して	コロナ禍によりICT化が進んだことはチャンスである。教育を受ける形が多様化することで、特別な配慮の必要な生徒や不登校傾向のある生徒、病弱な生徒にとっても選択肢が広がったと言える。	1	【本文の趣旨に含まれています】 県立高等学校教育のあり方については、18ページにあるように、「多彩な選択科目の設定や生徒の学習進度への対応など、誰一人取り残すことのないよう個別最適化された学びや、協働学習等を効果的に実現するため、ICTを活用した教育をさらに展開すること」と記載しています。
148	全体を通して	小学校・中学校の連携は密にできているが、中学校と高校の連携はほとんどできていないと感じる。	1	【本文の趣旨に含まれています】 学校間連携については、21ページにあるように、「異校種間連携、学校間連携、学科間連携、産学連携、地域との連携等、様々な形態による連携のあり方に関する研究」に取り組むと記載しています。
149	全体を通して	教員の配置に関する予算について明記すべきである。	1	【報告書には反映していませんが、高校教育に対するご意見として伺います】